平成２９年（フ）第９２号
釧路市興津１丁目１番21号、住民票上の旧住所釧路市大楽毛南２丁目２番３号
債務者　岩谷　浩司
1　決定年月日時　平成29年８月４日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梅地　　理
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月18日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年10月16日まで
釧路地方裁判所

平成２８年（フ）第９１８号
京都市山科区西野八幡田町８番地12
債務者　奥村　香里
1　決定年月日時　平成29年８月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　瑞希
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月１日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年10月18日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２９年（フ）第６６２号
京都府木津川市兜台４丁目13番地４、申立時の住所京都府京田辺市薪石ノ前14番地６
債務者　中西　友次
1　決定年月日時　平成29年８月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋みどり
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月１日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成29年10月18日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２９年（フ）第１９３号
宮崎市清武町新町２丁目７番地11
債務者　海江田直樹
1　決定年月日時　平成29年８月14日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安田　文彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月20日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年10月19日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２９年（フ）第３０５号
鹿児島県鹿児島市小松原２丁目17番21号　白川マンション501号
債務者　鮫島　嘉歩
1　決定年月日時　平成29年８月10日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　貴子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月26日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年10月19日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２９年（フ）第１９８号
埼玉県東松山市本町２丁目２番４号　アネックス209
債務者　小澤　典行
1　決定年月日時　平成29年８月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　笠原　徳之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月８日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年10月25日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２９年（フ）第５８８号
京都市山科区御陵久保町70番地３　ベルビュウ御陵201号
債務者　安田　佳枝
1　決定年月日時　平成29年８月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　　茂
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月８日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年10月25日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２９年（フ）第５９５号
京都市伏見区大宮町565番地６　ザ・ブロードレジデンス京都伏見　201
債務者　櫻田恵理香
1　決定年月日時　平成29年８月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下　信子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月８日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成29年10月25日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２９年（フ）第３２４０号
大阪府東大阪市西岩田４丁目３番36号　アコルデ西岩田　103号
債務者　藤田　成剛
1　決定年月日時　平成29年８月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　砂川　辰彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月９日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年10月26日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第６７０号
堺市東区北野田484番地１　レオパレス北野田109号
債務者　原岡　和人
1　決定年月日時　平成29年８月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　泉田　健司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月９日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成29年10月26日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２９年（フ）第３２８３号
大阪府茨木市耳原１丁目１番45号　レシェンテ耳原　402号
債務者　田中　五郎
1　決定年月日時　平成29年８月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荻原　星治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月13日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年10月30日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第５０４号
堺市南区岩室77番地２　岩室ハイツ312号、前住所堺市東区中茶屋41番地18
債務者　理容ランナーこと　満所荘四郎
1　決定年月日時　平成29年８月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩谷　博紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月13日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年10月30日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２９年（フ）第５０５号
堺市南区岩室77番地２　岩室ハイツ312号、前住所堺市東区中茶屋41番地18
債務者　満所　敏江
1　決定年月日時　平成29年８月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩谷　博紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月13日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年10月30日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２９年（フ）第６２５号
大阪府松原市天美東９丁目９番13号、前住所大阪府松原市天美北２丁目21番23号
債務者　田尾自動車こと　田尾　和夫
1　決定年月日時　平成29年８月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岸本　行正
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月13日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年10月30日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２９年（フ）第１１３７号
名古屋市北区辻町１丁目８番地（県営辻町住宅２街区５棟204号）、従前の住所愛知県北名古屋市鹿田清井古77番地（３－203）
債務者　加藤　静夫
1　決定年月日時　平成29年８月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内田健一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月14日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成29年10月31日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第６５０号
京都市伏見区石田大受町50番地　市営住宅石田大受団地12―306
債務者　彌永　克彦
1　決定年月日時　平成29年８月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青木　一平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月15日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成29年11月１日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係